

★事業承継計画の作成 に係る経費を助成します★

—愛媛県は、経営者の皆様の事業承継を応援します—

愛媛県では、経営者の皆様が後継者への事業承継に向けた具体的な進め方を定める計画を作成する際の専門家への謝金・委託料を助成いたします。

1 補助対象者

以下に記載する「愛媛県事業承継ネットワーク構成機関」の支援を受け、事業承継に向けた取組を進める県内に本社を有する中小企業者

(愛媛県事業承継ネットワーク構成機関)

愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター(公益財団法人えひめ産業振興財団)、各商工会、各商工会議所、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫、日本政策金融公庫松山支店

2 補助対象事業

後継者の育成方針、事業承継の時期、中長期的な経営戦略等、事業承継に向けた具体的な方針を定める計画の作成

3 補助対象経費

専門家への謝金・委託料

4 補助上限額

20万円

5 補助率

補助対象経費の1/2以内

6 募集期間

令和3年4月15日(木)～令和3年5月21日(金)

(今後の募集予定) 二次募集: 令和3年6月～7月

三次募集: 令和3年8月～9月

※補助金額が予算の上限に達した場合は募集を行いません。



【お問い合わせ・応募受付】

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2

愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係 田窪・田和

TEL : 089-912-2484 FAX : 089-912-2479

E-mail : takubo-naofumi@pref.ehime.lg.jp tawa-kouhei@pref.ehime.lg.jp

※必ず2者を宛先に入れて下さい。詳しくは、愛媛県経営支援課のホームページをご覧ください。